

平成28年小樽市議会第1回定例会

市長提案説明

平成28年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について提案理由の説明を申し上げるのに先立ち、新年度に向けた市政執行についての所信の一端と主な施策の概要を申し上げ、議員及び市民の皆様の御理解と御協力をいただきたいと思います。

平成27年4月の選挙において多くの市民の皆様の負託を受け、市長に就任させていただいてから、早くも10か月が経とうとしております。

私は、「住みよいまち小樽」、「人にやさしいまち小樽」の実現に向け、小樽の再生とまちづくりに取り組む覚悟のもと、安全・安心なまちづくり、子育て支援などの人口対策、中心市街地のまちづくり、知育・德育・体育などの教育の取組、街が元気になる経済対策の、5つの柱を公約に掲げ、その実現に向けて取組を進めてまいりました。

そのためには、まず私自身が本市の現状を十分に把握し、現場を理解しなければならないとの思いがあることから、多くの方々に私の考えを伝えながら、できるだけ対話を重ね、共通認識を得ることができるよう努めてきたつもりであります。

特に、市民の皆様には、出来る限り市政の現状をオープンにすることが必要であると感じていることから、その第一歩として、開かれた市政の仕組みづくりである、無作為抽出による市民公募委員制度「小樽まちづくりエントリー制度」を導入し、市民の皆様のご意見をより反映することで、行政との協働によるまちづくり、市民参加の市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

本市の財政状況や公共施設の老朽化の現状などについては、私が理解していた以上に厳しい状況から、多くの課題を改めて認識したところですが、一方で、この歴史と伝統ある12万都市の市長としての責任の重さとともに、この街の素晴らしい、この街の大きな可能性を再認識したところであります。

新年度を迎えるに当たっては、公約に掲げた取組を一つ一つ実現することでそ

の可能性を大きく切り開き、そして「小樽」の持続的かつさらなる発展のため、持てる力のすべてを注ぎこむ思いを新たにしているところであります。

さて、国内外におきましては、拡散するテロ活動や大規模化する自然災害などのほか、中国をはじめとした新興国や原油安による資源国への経済減速などの懸念材料から、世界経済の先行きに対する不安が取りざたされている中、我が国においても、経験したことのない人口減少と急速な少子高齢化という大きな課題を抱え、これまでの考え方を変えていかなければならない時代に突入しております。

国内景気は、過去最高水準の企業収益や高水準で推移する有効求人倍率のほか、訪日客の増加による活発な消費や原油安などから、経常収支の黒字額が急拡大するなど回復傾向にあると言われておりますが、国外経済の影響などによる金融市場の混乱や、先に発表された国内総生産のマイナス成長など、不透明感が増しております。

北海道はもとより小樽におきましては、まだまだ経済の好循環を実感できる状況にはなく、地方は絶じて厳しい状況が続いているものと感じております。

こうした中、国においては、地方の活力なくして我が国の発展はないとの認識のもと、「地方創生」が大きな目標の一つとして掲げられ、自分たちの今後の方針を示すため、自主性と主体性を持って地域の再生を目指す「地方版総合戦略」の策定が求められました。

さらには、一億総活躍社会の実現に向けた新三本の矢として、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」という新たな目標が打ち出され、地方創生の取組を、地方とともに総力を挙げて取り組むことが重要であるとされたところであります。

本市におきましても、この地方創生における國の方針を受け、昨年10月に「小樽市総合戦略～OTARU PRIDE～」を策定いたしました。策定に当たっては、私の公約や考え方を盛り込むとともに、本市の持続的な発展のため、本市に住んでいて良かったと思えるような子育て・教育環境の充実や、身近な暮らしに直結する生活環境の整備とともに、本市が持つ地域資源やブランド力を強化し、市内経済の活性化による雇用の場の創出・拡大など、小樽再生に向けた取組を展開し

ていくこととしております。

地域における課題や方向性を共有し、社会情勢の変化に対応した自治体経営に努めるとともに、この総合戦略を推進することにより、ヒト・モノ・お金の流れをつくり、魅力にあふれ活気に満ちた小樽を創生してまいりたいと考えております。

次に、平成28年度予算編成に当たっての基本的な考え方を説明申し上げます。本市は、人口問題のような大きな課題から、公共施設の老朽化、厳しい財政状況、市民生活に直結する身近な問題まで、多くの難しい課題を抱えておりますが、市民の皆様とまちづくりに対する思いを共有しながら、将来に明るい希望を持てるよう、市民の皆様はもとより、経済界をはじめとした各団体、市議会などとも連携、協力し、切磋琢磨をしながら、スピード感を持って一つ一つの政策を着実に実施し、市政運営を進めていかなければなりません。

しかしながら、本市の財政状況は、国の地方財政計画で示されたような市税の伸びが期待できないことに加え、地方交付税と臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税の減少が見込まれることから、引き続き厳しい状況にあります。

そのため予算の編成に当たっては、多様な市民のニーズを踏まえるとともに、職員と議論を重ねながら事業の有効性や優先度などを熟慮し、予算を編成したところですが、結果として4億8000万円の財源不足が生じたため、過疎債ソフト分の計上や財政調整基金の取り崩しなどの財源対策により、收支均衡予算を編成したところであります。

平成28年度は、本市の大きな課題である財政の健全化に向けた取組を継続する一方で、将来を見据え、特に優先的に取り組む重点施策として「訪れる人を魅了し、暮らす人には優しい、市民幸福度の高いまち」を将来の都市像に掲げる「小樽市総合戦略」を位置付け、総合戦略の体系にある4つの施策プロジェクトに基づき、積極的な取組を進めることといたします。

一つ目としましては、「あずましい暮らしプロジェクト」であります。

私は、まずは市民の皆様が、小樽に住んで本当に良かったと思っていただけることが重要であると考えておりますことから、住み心地の良さや交通の利便性な

ど、市民の皆様が安全・安心に生活することができる暮らしを実現することで、定住を持続させる取組を進めます。

はじめに、市民の皆様から多くの要望があり、高齢者などにやさしく利便性の高いまちづくりに寄与するＪＲ駅のバリアフリー化につきましては、平成28年度中の整備を目指す銭函駅の設備整備に所要額を計上したほか、南小樽駅及び周辺のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、基本構想の策定に取り組んでまいります。

次に、住まいについての対策では、議員提案により条例化された「小樽市エコリフォームの促進に関する条例」に基づき、より良い住環境の促進と市内経済の活性化を目的とした「住宅エコリフォーム助成」の新設や、危険な空き家への対策や空き家の活用などについての今後の指針となる「空家等対策計画」の策定を進めるほか、老朽化した市営住宅の改修等に取り組んでまいります。

また、子どもや高齢者をはじめとした安全・安心の確保と、電気料金の値上がりに伴う町会等の負担の軽減を図るため、既存街路防犯灯のＬＥＤ化を引き続き推進してまいります。

移住に対する取組では、新規商業起業者に対して店舗家賃を助成する「商業起業者定住促進事業」を活用しながら、本市に移住し起業を希望する方を対象とした体験ツアーを実施するほか、後志総合振興局や管内町村との連携のもと、スキー・リゾート地での移住相談会を開催するなど、国が示す「地方への人の流れをつくる」に対応した取組を進め、本市への移住促進を図ってまいります。この「移住促進事業経費」については、平成27年度補正予算となる国の方創生加速化交付金の活用を予定しております。

なお、除排雪予算につきましては、本年度の除排雪や貸し出しダンプの検証をした上で見直す必要がありますことから、主な予算について、当初予算での計上を見送ったものであります。

二つ目としましては、「樽っ子プライド育成プロジェクト」であります。

子育て世代の育児の不安や負担を軽減し、地域全体で郷土愛あふれる優秀な「樽っ子」を育成するなど、安心して子育てできる環境づくりに力を入れることで、

地元定着を実現する取組を進めます。

まず、安心して子どもを生み育てる環境づくりでは、子育て世代の負担軽減として公約にも掲げた「乳幼児等医療費助成事業」を拡大し、制度の更新時期である8月から「こども医療費助成事業」として、小学生の入院外医療費を助成対象といたします。これにより、道内主要都市の中でも充実した支援となるものと考えております。今後も、引き続き、最終的な目標である小学生までの医療費無料化に向けて検討を進めてまいります。

また、育児の援助活動を行うファミリーサポートセンターや、親子の交流の場を提供する地域子育て支援センターでの活動にも積極的に取り組んでまいります。

教育の取組では、この街で育つ子どもたちが、夢と目標を持って、自ら進んで学ぶことができるよう、子どもたちの教育環境をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

なお、後ほど、教育長職務執行者から教育行政執行方針の説明がありますので、予算面から主なものに絞って申し上げます。

学力向上に向けた取組では、早くに世界に関心を持ち外へと視野を広げる国際感覚を育むため、小学校3、4年生の総合的な学習の時間に外部講師を派遣し、英語教育等を実施する「小学校英語教育推進事業」をスタートするとともに、主に市内各中学校に派遣する外国人指導助手ALTの増員や、小学校5、6年生と中学生を対象に、宿泊などを通じて英語漬けの時間を過ごす「小樽イングリッシュキャンプ」の実施により、英語教育の取組を強化してまいります。この「小学校英語教育推進事業費」と「小樽イングリッシュキャンプ関係経費」については、平成27年度補正予算となる国の地方創生加速化交付金の活用を予定しております。

また、教育環境の整備では、これまで整備してきた機材や教材の一層の活用と学習意欲の向上を図るため、小学校3年生以下の教室にデジタルテレビを整備いたします。

雇用の拡大や男女共同参画に係る取組では、高校1、2年生を対象に市内企業への就職促進を図るため、就職活動の実践力向上を目指す「高校生就職スキルア

ップ支援事業」や、正規雇用を目指す女性や若年者等の失業者を対象にした実務研修や就職支援等に取り組むほか、第2次小樽市男女共同参画基本計画における各施策の進捗状況について把握するため、市民意識調査を実施いたします。

三つ目としましては、「にぎわい再生プロジェクト」であります。

本市には、数多くの貴重な歴史的文化遺産や豊かな自然環境など、素晴らしい地域特性や資源があり、情緒あふれる街並みは多くの人々を魅了しています。こうした本市が持つ資源を活かした観光振興を新たなステージへと高め発展させていくとともに、その効果が他の産業へと波及できるよう取り組んでまいります。

そして、強みである地場の加工技術の集積を活かし、積極的な情報発信を行うとともに、本市の観光や地場産品のPR、クルーズ客船と企業誘致のためのトップセールスにより、新たな人の流れとにぎわいを創り出すことで、雇用の創出に努めます。

まず、いよいよ来月26日に北海道に初めて上陸する北海道新幹線の開業に向けては、函館で開催される「北海道うまいもんサミット」への出展や、北海道新幹線開業PRキャラバン隊へ参加するほか、東北や北関東を視野に入れた修学旅行ガイドブックを作成するなど、本市への観光客誘致に向けて開業効果を生かすための取組を進めます。

大きく増加している外国人観光客に対する取組では、多様なニーズへの対応や情報発信を行うため、運河プラザにある国際インフォメーションセンターに加え、JR小樽駅の改札口付近に通訳を配置した新たな窓口を設置し、より迅速で的確なサービスの提供に努めるほか、埠町通りの観光案内所への通訳配置に対する支援を継続し、外国人観光客の受入態勢の強化と利便性の向上を図ります。

海外からの観光客誘致に向けては、札幌市や北海道運輸局と連携し、ベトナム、フィリピンをはじめとする東南アジア各国のメディアや旅行会社を招請するほか、新千歳空港への直行便が就航し、特に入込数の増加が期待されるマレーシアについては、現地旅行博に出展するなどの現地プロモーション事業を通じ、本市の知名度アップを図ってまいります。

本市経済を支える地場企業への支援としましては、新たな技術や製品の開発費

用を支援するほか、小樽商工会議所や金融機関との連携により創業支援をサポートするワンストップ相談窓口を立ち上げたことから、昨年度スタートした「創業支援事業」を活用した事業開始に係る経費を支援してまいります。

また、多くの中小企業にとって厳しい経営環境が続いていることから、より多くの商談機会を創出できるよう、海外への販路拡大を目的とした商談会や展示会への参加費用を支援するほか、高付加価値商品の開発や販路開拓、販売力向上を支援する事業に取り組みます。

そのほかブランド力の強化に向けては、水産加工品の品評会を開催し、その受賞商品の知名度向上に努めるほか、「ふるさと納税」の新たな取組として、本市のまちづくり施策などに賛同し一定額以上の寄附をしていただいた方に対して、小樽らしさをPRできる特産品を送付し、市内経済への波及効果とともに寄附件数の増加を図ってまいりたいと考えております。

クルーズ客船に対する取組としては、新年度は22回の寄港が予定されており、本市への直接的な港湾収入のほか、乗船客などによる観光消費などの経済効果も期待されることから、小樽の魅力とともに後志管内の素晴らしいを管内町村と連携してPRし、その効果を最大限引き出してまいります。

また、小樽港の物流促進に向けては、ロシア・サハリン州の企業訪問や市場調査を行うとともに、小樽や後志圏の生産者や輸出企業などを対象とするロシア貿易セミナーを開催いたします。

企業誘致の推進としましては、工場等の移転を検討している三大都市圏や札幌圏の企業を、私や担当者が直接訪問し、本市のPRや情報交換を通じて1社でも多くの企業に立地・操業していただけるよう、努力してまいります。また、石狩湾新港LNG火力発電所の建設が順調に進むよう、可能な限り協力を行ってまいりたいと考えております。

そして、本市の重要な地域資源である歴史的建造物の活用につきましては、まちづくりと文化財保存の両立を図る「日本遺産」認定を目指し、本市の文化財及び周辺環境を保存するための基本方針となる「小樽市歴史文化基本構想」の策定に着手するほか、民間が所有する市登録歴史的建造物の保全を図るために、引き続

き外観補修に対する助成を行ってまいります。

また、市内においては、株式会社ニトリ様による歴史的建造物を活用した美術館の開設などが計画されているとお聞きしているところでありますし、市立文学館や美術館においても外国人観光客の来館が増えている状況にありますので、歴史的建造物と文化という本市の強みを生かしながら、新たな人の流れが生まれるよう取り組んでまいりたいと考えております。

四つ目は「あんしん絆再生プロジェクト」であります。

高齢者や子育て世代が安心して暮らすため、地域の絆を再生し、地域住民の助け合いや見守りなど共助の仕組みづくりを行うことにより、健康で活き活きと活動できる取組を進めます。

新たな取組としましては、胃がん検診の受診率向上を図るために市内4医療機関へも受診機会を拡大するほか、地域包括ケアを実現するための中核機関として市内4か所に設置している地域包括支援センターにおいて、認知症対策の推進などを前倒しで実施するため、各センターの専門職を1名ずつ増員いたします。

また防災対策では、避難所備蓄品の整備・更新による機能強化を進めてまいります。

次に新年度から実施してまいります、そのほかの主な施策・事業の概要について、第6次小樽市総合計画「まちづくり5つのテーマ」の体系に沿って、説明申し上げます。

まず、「心豊かに学び、地域文化をはぐくむまち『生涯学習』」の分野についてであります。

小樽市の未来を担う子供たちが健やかに育っていくとともに、自ら学び、自ら考え行動する力など、確かな学力の向上に向けた取組を推進いたします。また、市民誰もが、文化・芸術などに親しみ、豊かで潤いに満ちた市民生活を送ることのできるよう努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、教育委員会において、「学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づく適正配置を進めているところであり、4月に開校する手宮中央小学校のグラウンド整備や山手地区統合小学校の校舎・屋内運動場の建

設、高島・手宮地区統合中学校開校に向けた現手宮西小学校の校舎・屋内運動場などの改修のほか、朝里中学校校舎の一部の改築などを進めてまいります。

そのほか、市立小樽図書館が創立100年を迎えることから、イメージキャラクターの募集や記念講演会など記念行事を開催するほか、「ふるさと教育推進事業」の取組においては、新たに本市が有する歴史や伝統文化などの素晴らしいを伝えため、学校等を拠点として子どもたちが無形文化財や無形民俗文化財を学ぶ機会を創出いたします。

2点目は、「ともに支え合い、安心して健やかに暮らせるまち『市民福祉』」の分野についてであります。

少子高齢化が進む中で、市民の皆さんのがいきいきと充実した生活を送ることができるよう、安心して子供を生み育てる事のできる環境整備や、高齢者の方々などを支える体制づくりなどを進めてまいります。

まず、子育て支援では、国の制度改正に基づき、低所得世帯やひとり親世帯などの保育料を一部軽減するほか、本市独自の取組として、保育料算定時に新規入園児の年少扶養等控除の再計算と、寡婦控除のみなし適用を実施いたします。

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度関連では、児童の養育に関する相談、指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」や、小規模保育事業の円滑な施設運営のための相談・助言を行う「新規参入施設等巡回支援事業」などを新たに実施いたします。

高齢者への支援としましては、介護予防給付のうち、「地域支援事業」へ移行する訪問介護と通所介護について、平成29年度からの本格実施に向けた事業を試行いたします。

また、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業では、医師会等と連携し、地域の医療・介護サービス資源の把握や地域住民への普及啓発等の取組を実施する「在宅医療・介護連携推進事業」の拡充や、認知症専門医と保健師等の専門職による認知症初期集中支援チームを設置する「認知症総合支援事業」、生活支援コーディネーターの配置や定期的な情報共有・連携強化の場を設置する「生活支援体制整備事業」について、平成30年度の実施予定を前倒しで実施いたします。

障害者福祉におきましては、平成29年度から38年度を計画期間とする「障害者計画」の策定を進め、保健衛生では、新たに、日本脳炎の予防接種を定期接種として実施いたします。

次は、3点目、「安全で快適な住みよいまち『生活基盤』」の分野についてであります。

市民生活に欠くことのできない上下水道施設のほか、トンネルなどの道路ストックや、橋りょう、ロードヒーティングなど、社会資本の老朽化対策は大きな課題でありますが、長期にわたる取組が必要であることから、計画的な更新や適正な維持管理などにより、市民の利便性の向上に努めてまいります。

新たな取組としましては、道路法に基づき実施する定期点検や、国道337号から札樽自動車道銭函インターチェンジへの連絡道路である銭函高架橋の耐震化を進めるほか、北海道横断自動車道余市小樽間の開通に伴う交通量の増加に対応するための道路を整備いたします。

市街地整備としましては、観光客の回遊性向上のほか、市民の憩いの場を創出するために整備を進めている「旧国鉄手宮線整備事業」の完成を目指します。

また、将来、北海道新幹線の新駅が天神2丁目に設置されることから、新幹線を最大限に活用した魅力あるまちづくりを進めていくため、新駅とその周辺地域の整備指針となる「（仮称）北海道新幹線新駅周辺まちづくり計画」をとりまとめるとともに、今後とも、北海道をはじめ関係する市町村との連携を密にしながら、1日でも早い札幌延伸の実現を目指してまいります。

消防体制の整備では、消防署長橋出張所と塩谷出張所を統合した（仮称）消防署オタモイ出張所新庁舎の建設工事に取り掛かるほか、消防ポンプ自動車や高規格救急車を更新整備いたします。

次に、4点目、「人・もの・情報が交流する活力あるにぎわいのまち『産業振興』」についてであります。

「小樽市総合戦略」における取組とともに、港湾整備のほか、商店街や水産業の振興などまちの活力づくりについて、積極的な施策展開を図ってまいります。

小樽港につきましては、港湾に関わる諸情勢の変化や取扱貨物などの動向を踏

まえ、今後的小樽港の在り方などについて検討していく必要があることから、引き続き港湾計画改訂作業を進めていくほか、自然災害など危機的事象が発生した場合の具体的な対応計画などを示す「小樽港港湾BCP」を策定いたします。

港湾施設の整備としては、老朽化対策として国直轄事業である北防波堤改良事業や第3号ふ頭岸壁改良事業を進めてまいります。

また、ロシアなどからの外航船に対応するため、第2号ふ頭の岸壁改良事業を進めるとともに、中央ふ頭の岸壁背後に市営上屋を建設するための実施設計に要する経費を計上いたしました。

水産業につきましては、小樽市漁業協同組合が実施するナマコ種苗生産事業に補助するほか、漁業者や水産関係団体などで構成される活動組織が行う、藻場保全等の多面的機能発揮対策事業に対して支援を行います。

本市は、古くから栄えた商店街や市場が今なお市民の生活を支えていますが、人口減少や消費動向の変化もあり大変厳しい環境にあります。一方、明るい兆候として、ここ数年来、商店街や市場を回遊する観光客が目立つようになり、受入れ側の意識にも変化が見られます。

こうしたことから、販売促進やイベント事業など、活性化に向けた積極的な取組を支援する「にぎわう商店街づくり支援事業」や「商店街活性化支援事業」、さらには空き店舗解消を目的とした「空き店舗対策支援事業」などを通じ、本市の「顔」である商店街や市場のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

観光振興の取組としましては、市民、観光関連団体、行政が一体となった推進体制を確立することを目的に、「第2次小樽市観光基本計画」を策定するほか、第50回の記念開催となる「おたる潮まつり」では、伝統を次代に継承していくためにも市内小中学校の参加を一層促すとともに、市内全域で広報活動を行い、町ぐるみでねりこみを中心としたにぎわいづくりの促進を図ります。

姉妹都市交流では、昨年、韓国ソウル市の江西区とダニーデン市を訪問いたしましたが、新年度においてはナホトカ市との姉妹都市提携50周年を迎えることから、ナホトカ市代表団歓迎事業や文化交流事業などの記念事業を実施いたします。

なお、小樽ドリームビーチにつきましては、違法建築物の除却が終了したこと

から、駐車場開設などの経費を計上したものであります。

まちづくりのテーマの最後、5点目は、「自然とまちなみが調和し、環境にやさしいまち『環境保全』」についてであります。

公園の整備では、子どもから高齢者まで誰もが快適に利用できるよう、老朽化した遊具等の更新や、トイレ等のバリアフリー化を行うとともに、引き続き小樽公園の再整備に取り組みます。

桃内の廃棄物最終処分場につきましては、かさ上げによる延命化を計画しておりますが、計画の実施に当たり生活環境影響調査が必要なことから、所要額を計上いたしました。

次に、その他の施策等について説明申し上げます。

まず、小樽市が目指す将来都市像を明らかにし、その実現に向けた基本的な展開方向や主要施策を示すために策定した「第6次小樽市総合計画」の計画期間が平成30年度までであることから、市民等意向調査などを実施し、次期総合計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

行政評価については、限られた財源を有効に活用し、効果的かつ効率的な行政運営に向け平成24年度から実施しておりますが、新年度は、市政運営に対する市民の意見を反映するため、評価の過程に市民の参加を試行的に導入いたします。

昨年10月に策定した「小樽市総合戦略」につきましては、基本目標の管理と効果的な推進のため、引き続き「小樽市人口対策会議」を設置し、関連する事業の点検・評価や施策の見直しなどの議論を重ね、より実効性の高い戦略となるよう、取組を進めてまいります。

また、市が保有する公共施設等の現状把握と今後の計画的な管理方針を定めるため、昨年から策定作業を進めている「公共施設等総合管理計画」につきましては、市民アンケートなどを実施し、計画をとりまとめることといたします。

生活困窮者自立相談支援では、相談者の自立に向けた、より細やかな支援を行うために相談支援員を1名増員し、体制の充実を図ってまいります。

最後に、消費税率引上げに伴い所得の低い方々の負担を緩和するため、国の補

助事業として実施する「臨時福祉給付金」と、新たに創設された、「年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業」につきましては、平成27年度補正予算で計上した所得の低い高齢者向けの給付金とともに、障害・遺族基礎年金受給者に対する支給業務に係る所要額を計上いたしました。

次に、今議会に上程された各案件について説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第14号までの平成28年度各会計予算について説明申し上げます。

最初に、平成28年度一般会計予算の主なものについて前年度と比較して説明申し上げますが、平成27年度当初予算は「骨格予算」でありましたので、政策的な予算を盛り込んだ第2回定例会後の予算と比較させていただきます。

まず、歳入についてですが、市税につきましては、固定資産税、軽自動車税及び特別土地保有税などの增收が見込まれるため、前年度と比較して1.8パーセント、2億3,050万円増の132億270万円を見込みました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画の伸び率などを基本に、本市の特殊事情を勘案し、平成27年度は計上を保留していた特別交付税を当初予算で計上した結果、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税では、5.6パーセント、9億7,400万円増の183億円を見込みました。

地方消費税交付金につきましては、消費税増税の影響が平年度化することにより、15パーセント、3億2,000万円増の24億5,000万円を見込みました。

また、歳出について主なものについて経費別に申し上げますと、いわゆる義務的経費では、人件費が0.3パーセントの増、扶助費については、教育・保育給付費負担金の増などにより1.3パーセントの増、公債費が2パーセントの減となったことにより、合計で0.5パーセントの減となり、歳出合計に占める割合は、前年度を0.7ポイント下回る57.1パーセントとなりました。

行政経費では、日本脳炎予防接種の定期接種化に伴う「各種予防接種費」の増加や、道路法定点検事業費の計上などにより、1.1パーセントの増、建設事業費につきましては、山手地区の統合小学校改築や高島・手宮地区統合中学校の開

校に向けた大規模改造、（仮称）消防署オタモイ出張所建設などの事業費を計上しましたが、桜ヶ丘球場整備事業や消防救急無線デジタル化事業が終了したことなどにより3.7パーセントの減となりました。

負担金、補助及び交付金につきましては、北シリベシ廃棄物処理広域連合負担金の増や、鉄道駅バリアフリー化設備等整備事業費補助金を計上したことなどにより8.5パーセントの増、維持補修費につきましては、除雪費は平成27年度と同様に、第2回定例会以降の補正で通年予算とすることとしましたが、勝納ふ頭及び中央ふ頭岸壁補修事業費などを計上したことから5.9パーセントの増となりました。

繰出金につきましては、水産物卸売市場事業、住宅事業、産業廃棄物処分事業、後期高齢者医療事業、水道事業及び下水道事業分が減となりましたが、港湾整備事業が皆増となったほか、青果物卸売市場事業、国民健康保険事業、簡易水道事業、介護保険事業、病院事業分で増となり、総額では6.4パーセントの増となりました。

次に、特別会計及び企業会計の主なものについて説明申し上げます。

国民健康保険事業におきましては、歳出では、一人当たり医療費の増などにより、保険給付費が1.9パーセント増の120億2,496万円となりましたが、後期高齢者支援金等は12.7パーセント減の15億1,021万円となりました。歳入では、保険給付費の増に伴う国庫支出金等の増が見込まれるほか、保険料の予算総額は8.6パーセント減の24億8,040万円と見込みました。

介護保険事業では、これまでの利用実績と今後の利用見込みを勘案して算定した結果、保険給付費は3.6パーセント増の142億8,450万円、地域支援事業費は、介護保険制度改正に対応した新しい総合事業を実施することなどにより20.5パーセント増の2億8,930万円となりました。保険料は、1.1パーセント増の27億7,154万円と見込みました。

後期高齢者医療事業におきましては、保険料13億6,316万円、低所得者等に対する保険料軽減に係る公費負担金4億9,500万円及び事務費3,713万円を事業の実施主体である「北海道後期高齢者医療広域連合」へ支出するも

のであり、前年度に比べ7,960万円の減となっております。これは主に、2年に一度の保険料改定により保険料の均等割額及び所得割率が引き下げとなったことなどに伴い、保険料収入が減となったためであります。

病院事業につきましては、新病院の開院に伴い入院外来収益が増加しておりますが、費用も伸びていることから、更なる経営効率化が必要な状況です。平成28年度には、総務省新公立病院改革ガイドラインに基づく「新公立病院改革プラン」を策定することとしており、新病院の実績を点検し、経常収支の改善に向けて、病院事業管理者の下、職員一丸となって、健全で自立した病院経営に努めてまいります。

水道事業につきましては、長期的かつ安定的な水の供給を図るため、配水管や送水管の更新や耐震化を進めるとともに、浄水場などの施設の更新を行うほか、清風ヶ丘配水槽の移設工事を実施してまいります。資金収支の見通しは、平成28年度末においても引き続き資金余剰となる見込みであり、今後とも給水収益に見合った効率的な事業運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、処理場やポンプ場の機械・電気設備などの老朽化した施設の更新を進めるとともに、污水管や雨水管の整備を実施してまいります。資金収支の見通しは、平成28年度末においても引き続き資金余剰となる見込みであり、今後の事業運営に当たりましても、効率的で健全な経営に努めてまいります。

産業廃棄物等処分事業におきましては、高速道路関連工事に伴う土砂やがれき類等の搬入が見込まれるもの、これまで搬入されていた国道5号の忍路防災関連事業に伴う土砂の搬入予定がないことから、土砂搬入量が大幅に減少となり、収益的収入は減少が見込まれますが、収益的支出においては、土砂搬入量の減少に伴う業務量の減などにより、平成28年度の収益的収支としては黒字が見込まれます。

以上の結果、平成28年度の財政規模は、一般会計では566億3,952万5,000円、特別会計合計では370億7,732万円、企業会計合計では236億8,132万7,000円、全会計合計では1,173億9,817万2,

000円となり、前年度予算と比較いたしますと、一般会計は1.8パーセントの増、特別会計は1.1パーセントの増、企業会計は1.0パーセントの増となり、全会計では1.4パーセントの増となりました。

次に、議案第15号及び議案第16号の平成27年度一般会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第15号につきましては、国の補正予算「アベノミクスの果実の均てんによる消費喚起・安心の社会保障」として、低年金受給者へ支援する「年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費」を計上いたしました。

これにつきましては、早期に準備に着手しなければならないことから、「先議」をお願いし、平成28年度に繰り越した上で事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、議案第16号の主なものといたしましては、まず、国の補正予算としては、「地方創生の本格展開等」として、「地方創生加速化交付金」に対応するため、「移住促進事業経費」「小学校英語教育推進事業費」などを計上したほか、自治体の情報セキュリティ強化対策事業に対応するため、「情報化推進事業費」を計上いたしました。これらにつきましても、平成28年度に繰り越した上で事業を実施してまいりたいと考えております。

また、公共事業の発注標準化措置としての、いわゆるゼロ国債に対応し、第3号ふ頭岸壁改良事業費に係る国直轄工事負担金の一部を債務負担行為として計上いたしました。

そのほか、歳入では市税、地方消費税交付金などの増額が見込まれるほか、過疎債のソフト分を計上した結果、財政調整基金の取り崩しを全額減額する一方、残額については、同基金に積み立てることといたしました。

歳出では、「教育・保育給付費負担金」や障害者福祉サービスの「介護給付費」を減額したほか、病院事業会計に対し、地方財政法上の資金不足解消のため、財政支援として追加の繰出金を計上するなど、所要の補正を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出とともに13億7,286万1,000円の増となり、財政規模は、585億4,521万9,000円とな

りました。

次に、議案第17号から議案第23号までの特別会計及び企業会計補正予算の主なものについて説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業につきましては、保険給付費を増額したほか、住宅事業につきましては、繰越明許費として、最上A住宅改修工事費及びオタモイF住宅の用途廃止事業費を計上いたしました。

続きまして、議案第24号から議案第58号までについて説明申し上げます。

議案第24号 建築審査会条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、建築審査会の委員の任期について規定するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第25号 情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部を改正する条例案につきましては、行政不服審査法の全部改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、審理員による審理手続の適用除外について規定するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第26号 行政不服審査に関する条例案につきましては、行政不服審査法の全部改正及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定に伴い、行政不服審査会の組織及び運営のほか、審査請求等に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第27号 空家等対策会議条例案につきましては、空家等に係る対策に関し必要な事項を審議する附属機関として空家等対策会議を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第28号 職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正により、分限処分の要件の一部が明確化されたことに伴い、当該規定を削除するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第29号 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成28年度における職員の派遣に当たり、その派遣先の団体における勤務時間が職員の勤務時間に満たない場合の取扱いを定めるととも

に、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第30号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の全部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第31号 職員の退職管理に関する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第32号 特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案につきましては、特別職の期末手当について、職員の勤勉手当支給割合の引上げに準じた改定を行うとともに、その引上げ分に相当する減額措置を講ずるものであります。

議案第33号 旧制度に基づく教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第1項の規定により従前の例により在職していた教育長が教育委員会委員としての職を辞したことに伴い、当該旧制度に基づく教育長の給与、勤務時間等について定める条例を廃止するものであります。

議案第34号 報酬、費用弁償及び実費弁償条例の一部を改正する条例案につきましては、非常勤職員が受ける日額の報酬の支給対象期間に係る規定を削除するものであります。

議案第35号 職員給与条例等の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与及び期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第36号 職員給与条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正及び行政不服審査法の全部改正に伴い、人事評価制度を導入するほか、所要の改正を行うとともに、地域手当及び寒冷地手当の支給対象をそれぞれ変更するものであります。

議案第37号 市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員災害補償法施行令の一部改

正に準じ、傷病補償年金又は休業補償と同一の事由により障害厚生年金等が併給される場合の調整率を改定するものであります。

議案第38号 市税条例の一部を改正する条例案につきましては、平成28年度税制改正の大綱において個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第39号 手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴い、エネルギー消費性能向上計画等の認定及び既存建築物の増改築に伴う長期優良住宅の認定に係る申請手数料を設けるものであります。

議案第40号 重度心身障害者医療費助成条例案につきましては、医療助成制度に係る条例の規定の整備を行うため、重度心身障害者の医療費の助成について個別に条例を制定するものであります。

議案第41号 ひとり親家庭等医療費助成条例案につきましては、医療助成制度に係る条例の規定の整備を行うため、ひとり親家庭等の医療費の助成について個別に条例を制定するものであります。

議案第42号 こども医療費助成条例案につきましては、医療助成制度に係る条例の規定の整備を行うため、子どもの医療費の助成について個別に条例を制定するものであります。

議案第43号 福祉医療助成条例を廃止する条例案につきましては、重度心身障害者医療費助成条例、ひとり親家庭等医療費助成条例及びこども医療費助成条例を制定することに伴い、既存の条例を廃止するものであります。

議案第44号 消費生活センターの組織及び運営等に関する条例案につきましては、消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項について定めるものであります。

議案第45号 畜犬取締り及び野犬掃とう条例の一部を改正する条例案につきましては、犬の捕獲業務の一部を業務委託するに当たり、職員以外の者に犬の捕獲業務を行わせることができるようとするものであります。

議案第46号 国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、国

民健康保険法施行令の一部改正に準じ、低所得者に係る国民健康保険料の軽減措置の対象者の範囲を拡大するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第47号 介護保険条例の一部を改正する条例案につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業等を前倒しで実施するものであります。

議案第48号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定認知症対応型通所介護事業者等に運営推進会議の設置を義務付けるほか、所要の改正を行うものであります。

議案第49号 特別用途地区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、建築基準法の一部改正に準じ、特別用途地区における建築制限の見直しを行うとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第50号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例案につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、新たに制度化された義務教育学校についての規定を追加するとともに、建築基準法施行令の一部改正に伴うもののほか、所要の改正を行うものであります。

議案第51号 公営企業管理者の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、公営企業管理者の給与の額等に職員給与条例の一部改正条例の附則の規定を準用することを明確にするとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第52号 いじめ防止対策推進条例の一部を改正する条例案につきましては、学校教育法の一部改正に伴い、新たに制度化された義務教育学校を学校の定義に追加するものであります。

議案第53号 体育施設条例の一部を改正する条例案につきましては、望洋シャンツェを廃止するものであります。

議案第54号 火災予防条例の一部を改正する条例案につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制

定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、新たに対象となる設備及び器具に係る離隔距離を規定するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第55号 工事請負契約につきましては、（仮称）消防署オタモイ出張所新築工事の請負契約を締結するものであります。

議案第56号 小樽市過疎地域自立促進市町村計画につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、小樽市過疎地域自立促進市町村計画を定めるものであります。

議案第57号 市道路線の認定につきましては、住吉神社上通線ほか5線を認定するものであります。

議案第58号 教育委員会教育長の任命につきましては、林秀樹氏を任命するものであります。林氏は道庁の御出身で、教育庁だけでなく、総合企画部や保健福祉部など様々な部局を歴任されており、私としましても、教育長としての手腕に期待をしているところであります。

さて、今回、初めて年間予算を編成する作業に携わらせていただきましたが、私の思いや公約を、今後の市政に反映させていくための第一歩になりました。

市民の皆様を大切にする市政運営を目指し、「住みよいまち小樽」、「人にやさしいまち小樽」の実現に向けて、総合戦略においても掲げさせていただいておりますとおり、本市を訪れる人や住む人の満足度を高めてまちの元気を取り戻し、人口減少に歯止めをかけていくことができるよう、さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

小樽の再生に向けて、私も力強いリーダーシップを発揮しながら、皆様とともに歩んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、議員の皆様には、御指導、御鞭撻とともに、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上、概略的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願いを申し上げます。